

東日本大震災の被災者のみなさまに対する
「災害復旧ローン」の取扱期間延長について

株式会社みずほ銀行（頭取：塚本 隆史）は、2011年3月14日より取り扱いしております「災害復旧ローン」について、取扱期間を2013年3月29日まで延長いたしますので、お知らせいたします。取扱内容は下記のとおりとなります。

記

商品名	東日本大震災被災者向け災害復旧ローン			
	住宅ローン	リフォームローン	多目的ローン	カードローン
対象者	東日本大震災にて被災された方または被災した物件の所有者の方 （罹災（被災）証明書をご提出いただきます）			
資金使途	災害復旧にかかる本 人居住用の土地・住宅 の購入、住宅の新築・ 改装資金	災害復旧にかかる、住 宅の増改築・改装資金	災害復旧にかかる資 金全般 （事業性資金を除く）	原則自由 （事業性資金を除く）
お借入金額	50万円以上1億円以内	10万円以上1,000万円 以内	10万円以上500万円 以内	50万円以内
お借入期間	1年以上35年以内 （最長3年元金返済据 置可）	6ヵ月以上15年以内 （最長3年元金返済据 置可）	6ヵ月以上10年以内 （最長3年元金返済据 置可）	—
金利	みずほ住宅ローンの 店頭表示金利 年率▲1.500%	みずほ銀行 リフォームローンの 店頭表示金利 年率▲1.000%	みずほ銀行 多目的ローン （自由プラン）の 店頭表示金利 年率▲3.000%	みずほ銀行 カードローンの 店頭表示金利 年率▲5.000%
担保	ご融資対象物件に第 一順位の抵当権を設 定登記させていただきます	不要	不要	不要
保証会社 事務手数料	不要	不要	不要	不要

以 上

【以下はプレスリリースに添付された資料ではありません。】

東日本大震災被災者向け

(有担保) 災害復旧ローン

(2012 年 3 月 27 日現在)

1. 商品名	東日本大震災被災者向け（有担保）災害復旧ローン
2. ご利用 いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ・ 東日本大震災にて被災された方または被災した物件の所有者の方 〔被災（罹災）証明書をご提出いただきます〕 ・ ＊被災（罹災）証明書の取得方法については、各市町村までお問い合わせください。 ・ 満 20 歳以上 71 歳未満で、最終ご返済時の年齢が満 81 歳未満の方 ・ 当行が契約する生命保険会社の団体信用生命保険に加入が認められる方 ・ 安定した収入のある方 ・ 保証会社の保証を受けられる方 ・ 申込受付期限の 2013 年 3 月 29 日（金）までにお申し込みの方（申込期限は延長する可能性があります）。
3. 資金使途	（1）災害復旧にかかわる本人居住用の土地・住宅の購入、住宅の新築・増築・改装、底地の買取資金 （2）火災保険料、保証会社手数料・保証料、仲介手数料、担保関連費用、印紙税、引越費用、修繕積立金、リフォーム費用、付帯工事費用、管理準備金、水道加入金
4. お借入金額	50 万円以上 1 億円以内（1 万円単位）
5. お借入期間	1 年以上 35 年以内（1 年単位）
6. お借入金利	・ お借入金利は、お借入いただく日に「みずほ住宅ローン」として店頭に表示する利率から年率 1.50% の引き下げを行った水準といたします（他の金利プランとの併用はできません）。 ・ 金利切り換え後も、その時点の「みずほ住宅ローン」の店頭表示金利より年率 1.50% 引き下げさせていただきます。 ・ 変動金利方式、固定金利方式のいずれかをお選びいただけます。 ・ お借入金利は、お申込時ではなく、実際にお借り入れいただく日の金利が適用されます。 ・ ＊金利引き下げの適用期間中にご返済の滞りなどが発生した場合には、金利引下げの適用を中止させていただきます。
変動金利方式	・ 新規お借入時の金利は年 2 回、3 月 1 日・9 月 1 日の短期プライムレート連動長期貸出金利の当行最優遇金利（期間 3 年超）の水準を基準として、各々 4 月 1 日・10 月 1 日からの適用金利を決定します。 ・ ただし、基準日（3 月 1 日、9 月 1 日）以降、次回基準日まで短期プライムレート連動長期貸出金利（期間 3 年超）が年率 0.5% 以上乖離した場合は 1 ヶ月後の応当日より適用金利を見直しさせていただきます。 ・ お借り入れ後の金利の見直しは年 2 回、毎年、4 月 1 日・10 月 1 日の短期プライムレート連動長期貸出金利を基準として行います。その場合、短期プライムレート連動長期貸出金利の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げとなります。 ・ 金利に変動があった場合でも 10 月 1 日を 5 回経過するまではご返済金額の中で元金返済分と利息分との割合で調整します。そして、10 月 1 日を 5 回経過するごとに再計算して新しいご返済金額に見直しさせていただきます。 ・ 万一、金利が大幅に上昇した場合でも、新しいご返済金額は前回ご返済金額の 1.25 倍を上限とし、それを超えることはありません。ご返済金額が減少する場合はそのまま減額いたします。新しい返済額は書面によりご連絡いたします。最終返済元金が多くなる場合も、返済期限の延長は行いませんので、最終返済日にご返済いただきます。

固定金利選択方式	・お選びいただいた固定金利適用期間中は固定金利となります。 ・固定金利適用期間：2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年のいずれかをお選びいただけます。 ・新規お借入時の金利は、毎月決定します。みずほ銀行の店頭でお知らせいたします。なお、お借入金利は金利動向によっては月中に変わることがあります。 ・固定金利適用期間中はご返済金額の見直しはありません。 ・固定金利適用期間終了時には変動金利方式、固定金利選択方式のいずれかをお選びいただけます。金利方式の切り換えについて特にお申し出がない場合には変動金利方式に切り換えさせていただきます。その際、新お借入金利、残存元本、残存期間に基づき新しいご返済金額に見直しさせていただきます。																							
7. 金利方式の切り換え	・「変動金利方式」から「固定金利選択方式」への変更は、約定返済日ごとに可能です。 ・「固定金利選択方式」から「変動金利方式」への変更は、固定金利適用期間終了時に限ります。 ・ただし、元利金の返済が遅延している場合は、「固定金利選択方式」への変更はできませんので、あらかじめご了承ください。 【金利切替手数料】 ・固定金利選択方式への切り換え・・・10,500円* ＊固定金利適用期間終了時に同一金利方式を選択される場合にも同一の手数料がかかります。 【固定金利手数料】 ・新規ご融資時に、固定金利選択方式を選択する場合、固定金利手数料 10,500円がかかります。																							
8. 返済方法	毎月元利均等返済 お借入金額の 50%までボーナス月増額返済もできます。 最長 3 年以内（1 ヶ月単位）の元金返済据置もできます。																							
9. 保証人・保証料等	・保証会社の保証をおつけいただきますので、原則として別途保証人をたていただく必要はありません。 ・保証料（以下の 2 種類のお支払方式からいずれかをお選びいただけます）を保証会社にお支払いいただきます。なお、保証会社の審査結果により、保証会社へお支払いいただく保証料が異なる場合があります。 ○保証料を一部前払いする方式 ・お借入時に一括して所定の保証料の一部をお支払いいただきます。 【保証料例（お借入金額 1,000 万円の場合）】 <table><tr><td>期間</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td></tr><tr><td rowspan="2">保証料</td><td>45,800 円</td><td>85,440 円</td><td>119,820 円</td><td>148,340 円</td><td>172,540 円</td><td>191,370 円</td><td>206,110 円</td></tr><tr><td>～ 68,700 円</td><td>～ 128,180 円</td><td>～ 179,760 円</td><td>～ 222,540 円</td><td>～ 258,890 円</td><td>～ 287,040 円</td><td>～ 309,210 円</td></tr></table> ・一括してお支払いいただく以外の保証料は、お借入金利に含まれます。 ○保証料を前払いしない方式 ・保証料はお借入金利に含まれます。 ・お借入時に一括して保証料をお支払いいただく必要はありません。 ・この場合、「保証料を一部前払いする方式」の金利に年 0.2%上乗せした金利が適用されます。 ・お申込時に「保証料を前払いしない方式」をお選びいただいた場合でも、審査結果により、「保証料を一部前払いする方式」に変更させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。 ・「保証料を一部前払いする方式」をお選びいただき、繰上返済を行う場合には、保証会社所定の利率・計算方法により戻し保証料を返戻いたします。その場合、保証会社事務手数料（10,500 円）を控除させていただきます。	期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	保証料	45,800 円	85,440 円	119,820 円	148,340 円	172,540 円	191,370 円	206,110 円	～ 68,700 円	～ 128,180 円	～ 179,760 円	～ 222,540 円	～ 258,890 円	～ 287,040 円	～ 309,210 円
期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年																	
保証料	45,800 円	85,440 円	119,820 円	148,340 円	172,540 円	191,370 円	206,110 円																	
	～ 68,700 円	～ 128,180 円	～ 179,760 円	～ 222,540 円	～ 258,890 円	～ 287,040 円	～ 309,210 円																	

みずほ銀行

10. 担保	・保証会社をご融資対象となる土地および建物に、原則として第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ・担保設定に要する費用については、お客さまにご負担いただきます。 ・マンションを除く借地上の建物または保証会社が必要と判断する場合は、建物に火災保険をつけていただき、保証会社が保険金請求権に質権を設定させていただきます。
11. 団体信用生命保険	団体信用生命保険にご加入いただきます（保険料は当行が負担いたします）。
12. 火災保険	当行および保証会社の審査結果により、建物に火災保険をおかけいただき、その保険金請求権などに質権を設定させていただくことがあります。
13. ローン返済支援保険	ご希望により「みずほローン返済支援保険」にご加入いただけます。 ＊ご加入にあたっては条件があり、保険料を別途ご負担いただきます。
14. 繰上返済など	繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合、以下のとおりの手数料が必要となります。 【繰上返済手数料】 ・変動金利方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,250 円 ・固定金利選択方式 ：元金返済額 100 万円未満・・・・・・10,500 円 1,000 万円未満・・・・・・31,500 円 1,000 万円以上・・・・・・52,500 円 【その他条件変更手数料】 ・・・・・・・・・・5,250 円
15. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-17109 または 03-5252-3772

（お申し込みにあたってご留意いただきたい事項）

- （＊）手数料にはいずれも消費税等が含まれます（手数料はいずれも 2012 年 3 月 27 日現在のものです）。
- （＊）当行では、お客さまの購入物件の容積率・建ぺい率などが建築基準法などに違反する場合、ローンのお申し込みをご遠慮いただいております。なお、お申し込みの際には原則「検査済証」の提出をお願いしております。くわしくは店頭までご相談ください。
- （＊）ご資金計画、ご返済計画を審査させていただいた結果、ご利用いただけない場合があります。また、審査結果によっては、お借り入れ可能な金額に限度がございますので、お申込金額に対して減額させていただきます場合があります。
- （＊）購入物件の所在地や面積等によりご利用いただけない場合があります。
- （＊）保証会社の担保評価等によりご利用いただけない場合があります。
- （＊）ご自宅購入の場合にはご融資後に新しい自宅にご移転手続きされた住民票（本人さま分）をご提出いただく場合があります。
- （＊）現在の金利水準やご返済額の試算については、店頭または、みずほ銀行ホームページにてご確認ください。

<みずほ銀行ホームページ> <http://www.mizuhobank.co.jp/>

みずほ銀行

東日本大震災被災者向け

災害復旧リフォームローン

(2012 年 3 月 27 日現在)

1. 商品名	東日本大震災被災者向け（無担保）災害復旧リフォームローン
2. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ・東日本大震災にて被災された方または被災した物件の所有者の方 ＊ <u>被災（罹災）証明書をご提出いただきます。被災（罹災）証明書の未発行・未取得の方は、「東日本大震災」に関する災害救助法の適用地域に居住もしくは融資対象物件を所有していること、および被災された方であることを確認させていただくことで、お取り扱いさせていただきます。別途お近くのみずほ銀行窓口までご相談ください。</u> ＊ <u>ご本人さまのお勤め先が被災地域の方もご利用いただけます。</u> ＊ <u>現在「みずほ銀行リフォームローン」をご利用中の方で、被災による影響で返済条件の見直しをご希望の方もご利用いただけます。</u> ・お借入時の年齢が満 20 歳以上満 66 歳未満で、最終ご返済時年齢が満 71 歳未満の方 ・勤続年数（自営の方は営業年数）2 年以上の方 ・前年度税込年収（個人事業主の方は申告所得）が 200 万円以上で安定かつ継続した収入の見込める方 ・保証会社の保証を受けられる方 ・<u>申込受付期限の 2013 年 3 月 29 日（金）までにお申し込みの方（申込期限は延長する可能性があります）。</u>
3. 資金使途	本人または親族等が所有する住宅の災害復旧にかかわる増改築・改装資金 ＊ <u>お借入資金は当行にご指定いただいた返済用預金口座に入金させていただきます、入金後は返済用預金口座からお支払先に直接お振り込みいただきます（振込手数料は別途ご負担いただきます）。</u> ＊ 賃貸用物件のリフォーム資金にはご利用いただけません。
4. お借入金額	10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位） ＊ただし、今回のお借り入れと他の無担保借入金残高（カードローン極度額を含みます）との合計が前年度税込年収の原則 50%以内であることが条件です。
5. お借入期間	6 ヶ月以上 15 年以内（1 ヶ月単位）
6. 元金返済据置期間	最長 3 年（1 ヶ月単位） ＊ <u>所定の利息は元金返済の据置期間においても毎月お支払いいただきます。</u>
7. 担保・保証人	不要（保証会社である㈱オリエントコーポレーションが審査のうえ保証します）
8. 返済方法	・毎月元利均等返済（お借入金額の 50%以内の元金について 6 ヶ月ごとのボーナス増額返済とすることも可能です） ・返済日はご都合に合わせて選択できます（ただし毎月一定の日になります）。
9. 金利	・お借入金利は、お借り入れいただく日に「みずほ銀行リフォームローン」として店頭に表示する利率から年 1.000%の金利引き下げを行った水準といたします。 ＊ <u>他の金利特典との併用はできません。</u> ・〈変動金利方式〉でのお借り入れとなります。 ・お借入期間中の金利変動について ・〈変動金利方式〉毎年 4 月 1 日と 10 月 1 日の当行所定の短期プライムレート連動長期貸出金利の最優遇金利を基準として年 2 回見直しを行います。見直し後の新利率はそれぞれ翌々月の約定返済日の翌日から適用します。その場合、短期プライムレート連動長期貸出金利の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げられます。 ・現在の金利については、窓口でお問い合わせください。

10. お申込時にご用意いただくもの	① ご印鑑（普通預金お取引印） ② ご本人さまであることを確認できる資料（以下のいずれか1通） i) 運転免許証（変更事項がある方については両面共）のコピー ii) パスポート（写真およびご住所のページ）のコピー iii) 各種健康保険証（被保険者および被扶養者のページ）のコピー iv) 印鑑証明書（＊） v) 住民票（＊） vi) 外国人登録原票記載事項証明書（＊） ＊発行後3ヵ月以内のものをご用意ください。 【ご注意】 本人確認資料は氏名、住所、および生年月日が記載されているものに限りです。 ③ ご本人さまのご年収を確認できる資料のコピー（以下のいずれか1通。ただし、お借入金額50万円以下をご希望の方は不要です。） i) 源泉徴収票 ii) 住民税決定通知書または課税証明書 iii) 納税証明書（その1・その2） ＊個人事業主、会社経営者の方はii) またはiii) のいずれかに限ります。 ④ 資金使途を証明するもの ・見積書・契約書など ⑤ 増改築・改装の対象となる建物の不動産登記簿謄本（発行後3ヵ月以内のもの） ⑥ 被災(罹災)証明書 ＊ <u>被災(罹災)証明書の未発行・未取得の方は、「東日本大震災」に関する災害救助法の適用地域に居住もしくは融資対象物件を所有していること、および被災された方であることを確認させていただくことで、お取り扱いさせていただきます。別途お近くのみずほ銀行窓口までご相談ください。</u> ＊ 被災(罹災)証明書の取得方法については、各市町村までお問い合わせください。
11. 団体信用生命保険	ご希望により団体信用生命保険にご加入いただけます。 ＊ <u>団体信用生命保険にご加入の場合は、お借入日に店頭に表示する「みずほ銀行リフォームローン」の利率から年1.000%引き下げを行った水準に、年0.3%上乗せとなります。</u>
12. ローン返済支援保険	ご希望により「みずほローン返済支援保険」にご加入いただけます。 ＊ <u>ご加入にあたっては条件があり、保険料を別途ご負担いただきます。</u>
13. 手数料・保証料	印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。保証料は不要です。
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

＊団体信用生命保険、ローン返済支援保険のご加入にあたっては別途お申込手続きが必要になります。
くわしくは店頭にておたずねください。

◎審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそいかなる場合がございますのでご了承ください。

◎店頭やホームページで返済額のシミュレーションができます。

<みずほ銀行ホームページ> <http://www.mizuhobank.co.jp/>

東日本大震災被災者向け

災害復旧多目的ローン

(2012 年 3 月 27 日現在)

1. 商品名	東日本大震災被災者向け（無担保）災害復旧多目的ローン
2. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ・東日本大震災にて被災された方 <u>被災（罹災）証明書をご提出いただきます。被災（罹災）証明書の未発行・未取得の方は、「東日本大震災」に関する災害救助法の適用地域に居住していること、および被災された方であることを確認させていただくことで、お取り扱いさせていただきます。別途お近くのみずほ銀行窓口までご相談ください。</u> ＊ <u>ご本人さまのお勤め先が被災地域の方もご利用いただけます。</u> ＊ <u>現在、当行の無担保貸ローンやカードローンをご利用中の方で、被災による影響で返済条件の見直しをご希望の方もご利用いただけます。</u> ・お借入時の年齢が満 20 歳以上満 66 歳未満で、最終ご返済時年齢が満 71 歳未満の方 ・勤続年数（自営の方は営業年数）2 年以上の方 ・前年度税込年収（個人事業主の方は申告所得）が 200 万円以上で安定かつ継続した収入の見込める方 ・保証会社の保証を受けられる方 ・申込受付期限の 2013 年 3 月 29 日（金）までにお申し込みの方（申込期限は延長する可能性がございます）
3. 資金使途	災害復旧にかかわる資金全般 ＊ <u>ただし、事業性資金、有価証券投資資金は除きます。また、当行が認める資金使途に限りします。</u>
4. お借入金額	10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位） ＊ <u>やむを得ない事情により、「ご本人さまのご年収を確認できる資料のコピー」・「資金使途を証明する資料」が取得困難な場合、借入上限金額を 50 万円とすることで取り扱いさせていただきます。</u> ＊ <u>ただし、今回のお借り入れと他の無担保借入金残高（カードローン極度額を含みます）との合計が前年度税込年収の原則 50% 以内であることが条件です。</u>
5. お借入期間	6 ヶ月以上 10 年以内（1 ヶ月単位）
6. 元金返済据置期間	最長 3 年（1 ヶ月単位） ＊ <u>所定の利息は元金返済の据置期間においても毎月お支払いいただきます。</u>
7. 担保・保証人	不要（保証会社である㈱オリエントコーポレーションが審査のうえ保証します）
8. 返済方法	・毎月元利均等返済（お借入金額の 50% 以内の元金について 6 ヶ月ごとのボーナス増額返済とすることも可能です） ・返済日はご都合に合わせて選択できます（ただし毎月一定の日になります）。
9. 金利	・お借入金利は、お借入いただく日に「みずほ銀行多目的ローン（自由プラン）」として店頭に表示する利率から年 3.000% の金利引き下げを行った水準といたします。 ＊ <u>他の金利特典との併用はできません。</u> ・〈変動金利方式〉でのお借り入れとなります。 ・お借入期間中の金利変動について 〈変動金利方式〉毎年 4 月 1 日と 10 月 1 日の当行所定の短期プライムレート連動長期貸出金利の最優遇金利を基準として年 2 回見直しを行います。見直し後の新利率はそれぞれ翌々月の約定返済日の翌日から適用します。その場合、短期プライムレート連動長期貸出金利の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げられます。

	・現在の金利については、窓口でお問い合わせください。
1 0. お申込時にご用意 いただくもの	① ご印鑑（普通預金お取引印） ② ご本人さまであることを確認できる資料（以下のいずれか 1 通） i) 運転免許証（変更事項がある方については両面共）のコピー ii) パスポート（写真およびご住所のページ）のコピー iii) 各種健康保険証（被保険者および被扶養者のページ）のコピー iv) 印鑑証明書（＊） v) 住民票（＊） vi) 外国人登録原票記載事項証明書（＊） ＊発行後 3 ヶ月以内のものをご用意ください。 【ご注意】 本人確認資料は氏名、住所、および生年月日が記載されているものに限りします。 ③ ご本人さまのご年収を確認できる資料のコピー(注)（以下のいずれか 1 通。ただし、お借入金額 50 万円以下をご希望の方は不要です。） i) 源泉徴収票 ii) 住民税決定通知書または課税証明書 iii) 納税証明書（その 1・その 2） ＊個人事業主、会社経営者の方は ii) または iii) のいずれかに限りします。 ④ 資金使途を証明するもの(注) ・見積書・契約書など <u>(注) やむを得ない事情により、上記③・④の資料が取得困難な場合、借入上限金額を 50 万円とすることで取り扱いさせていただきます。</u> ⑤ 被災（罹災）証明書 ＊ <u>被災(罹災)証明書の未発行・未取得の方は、「東日本大震災」に関する災害救助法の適用地域に居住していること、および被災された方であることを確認させていただくことで、お取り扱いさせていただきます。別途お近くのみずほ銀行窓口までご相談ください。</u> ＊ <u>被災(罹災)証明書の取得方法については、各市町村までお問い合わせください。</u>
1 1. ローン返済 支援保険	ご希望により「みずほローン返済支援保険」にご加入いただけます。 ＊ <u>ご加入にあたっては条件があり、保険料を別途ご負担いただきます。</u>
1 2. 手数料・保証料	印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。保証料は不要です。
1 3. 当行が契約 している指定 紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

＊団体信用生命保険、ローン返済支援保険のご加入にあたっては別途お申込手続きが必要になります。

くわしくは店頭にておたずねください。

◎審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそいかなる場合がございますのでご了承ください。

◎店頭やホームページで返済額のシミュレーションができます。

<みずほ銀行ホームページ> <http://www.mizuhobank.co.jp/>

東日本大震災被災者向け

災害復旧カードローン

(2012 年 7 月 31 日現在)

1. 商品名	東日本大震災被災者向け (無担保) 災害復旧カードローン								
2. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま - 東日本大震災にて被災された方 ※罹災 (被災) 証明書をご提出いただきます。罹災 (被災) 証明書の未発行・未取得の方は、「東日本大震災」に関する災害救助法の適用地域に居住していること、および被災された方であることを確認させていただくことで、お取り扱いさせていただきます。別途お近くのみずほ銀行までご相談ください。 ※ご本人さまのお勤め先が被災地域の方もご利用いただけます。 - ご契約時の年齢が満 20 歳以上満 66 歳未満の方 - 安定かつ継続した収入の見込める方 - 保証会社の保証を受けられる方 - 申込受付期限の 2013 年 3 月 29 日(金) までにお申し込みの方 (申込期限は延長する可能性があります) ※ご本人さまに収入がない場合でも、配偶者に安定かつ継続した収入があれば、10 万円・20 万円・30 万円コースがお申込可能です。 ※審査の結果によってはご利用いただけない場合がございます。								
3. 資金使途	災害復旧にかかわる資金全般 (ただし、事業性資金はご利用いただけません)								
4. ご利用限度額	10 万円・20 万円・30 万円・50 万円コースよりお選びください。 ※ご本人さまに収入がない場合でも、配偶者に安定かつ継続した収入があれば、10 万円・20 万円・30 万円コースがお申込可能です。 ※審査の結果、ご希望のご利用限度額から減額させていただく場合もございます。								
5. 取引期間	1 年 (契約成立日から 1 年後の応当日の属する月の 10 日) とし、1 年ごとの審査のうえ自動更新となります。ただし、銀行が特に認める場合を除き、満 70 歳以上での更新は行ないません。								
6. 返済方法	- 毎月のご返済は毎月 10 日 (銀行休業日の場合は翌営業日) に前月 10 日 (銀行休業日の場合は翌営業日) 現在の利用残高に応じて、次のとおりご指定の当行普通預金口座から引き落としさせていただきます。 <残高スライド方式> <table border="1"> <tr> <th>前月 10 日のご利用残高</th><th>毎月のご返済額</th></tr> <tr> <td>1 万円未満</td><td>前月 10 日現在のご利用残高</td></tr> <tr> <td>1 万円以上 50 万円以下</td><td>1 万円</td></tr> <tr> <td>50 万円超 (※)</td><td>2 万円</td></tr> </table> (※) カードの使用時期・延滞等により 50 万円超となった場合 - また、毎月のご返済のほかにカードローンをご利用中のカードを使って、みずほ銀行 ATM・ゆうちょ銀行 ATM (※1)・コンビニ ATM (イーネット、ローソン、セブン銀行) で随時ご返済いただくことも可能です。ただし、随時ご返済いただいても毎月のご返済をされたことにはなりませんので、別途ご指定の口座から毎月のご返済は必要です。 - なお、毎月のご返済を遅延された場合は、遅延分をご返済いただくまで追加のお借り入れはできません。 ※ ATM での貸越利息のご清算はできません。貸越利息も含めて貸越残高を全額ご清算される場合は、店頭でのお手続きが必要となります。 (※1) ゆうちょ銀行 ATM での返済はキャッシュカード兼用型ではご利用いただけません。	前月 10 日のご利用残高	毎月のご返済額	1 万円未満	前月 10 日現在のご利用残高	1 万円以上 50 万円以下	1 万円	50 万円超 (※)	2 万円
前月 10 日のご利用残高	毎月のご返済額								
1 万円未満	前月 10 日現在のご利用残高								
1 万円以上 50 万円以下	1 万円								
50 万円超 (※)	2 万円								

7. 担保・保証人	不要 (保証会社である㈱オリエントコーポレーションが審査のうえ保証します)
8. 都度のご利用	・ カードローンの都度のご利用は、ご利用になるATM/C Dの機種により異なり、当行または当行提携先が定めた範囲内かつ金額単位となります。 ・ なお、1 日あたりのご利用限度額は当行が定めた範囲内とします。
9. お借入金利	・ お借入金利は、お借り入れいただく日に「みずほ銀行カードローン」として店頭に表示する利率から年 5.0%の金利引き下げを行った水準といたします。 ※他の金利特典との併用はできません。 ・ お借入金利は変動金利で、金融情勢等により都度見直しさせていただきます。お借入日のお借入金利がご返済まで継続して適用されるのではなく、実際に適用されるお借入金利はお借入残高のある当日のお借入金利を適用させていただきます。 ・ 最新のお借入金利については、店頭でお問い合わせください。
10. 利息の計算方法	・ 毎日の最終残高 (付利単位 100 円) の累計額について 1 年を 365 日とする日割計算です。 ・ 利息は前月約定返済日前営業日から当月約定返済日前営業日の前日までの毎日の最終残高(100 円未満切捨)の累計額に金利を乗じて算出します (1 円未満切捨)。 ・ なお、毎月 10 日 (銀行休業日の場合は翌営業日) に、上記により算出される利息を貸越元金に組み入れるものとします。
11. 遅延損害金	ご返済を遅延された場合の損害金は年 19.9%とします。
12. ご利用カード	・ みずほ銀行の普通預金キャッシュカード(「キャッシュカード兼用型」)または新規発行するカードローン専用カード(「カードローン専用型」)のどちらかからお選びいただけます。 ・ なお、すでに「総合口座貸越選択サービス」または、「貯蓄預金スイングサービス」をご利用いただいているお客さまは、「カードローン専用型」のみのお申し込みとなります。 【「キャッシュカード兼用型」でカードローンをご利用の場合】 ATM画面の「みずほのカードローン(*2)」ボタンをご選択いただいた後に表示されたボタンの中からご希望のお取引をお選びください。また、「お引出し」ボタンからは自動貸越機能(*3)を利用したお借り入れが可能です。 (*2) セブン銀行ATMの場合は「カードローン」ボタンをお選びください。 (*3) 自動貸越機能については、「14. 自動貸越機能」をご覧ください。 【「カードローン専用型」でカードローンをご利用の場合】 ATM画面に表示されたボタンまたは「みずほのカードローン」ボタンをご選択いただいた後に表示されたボタンの中からご希望のお取引をお選びください。
13. 手数料・保証料	不要 (なお、ATM・C Dをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます)
14. 自動貸越機能	・ 「キャッシュカード兼用型」をお選びいただいたお客さまのみご利用いただける機能です。 ・ 「キャッシュカード兼用型」で普通預金を引き出す際に残高が不足する場合、ご利用限度額内で自動的に不足額分についてカードローン口座から貸越 (借り入れ) を行い、お引き出しができるようにする機能です。 ※ 総合口座貸越をご利用いただいているお客さまは、総合口座貸越の限度額を超過した分がお借り入れとなります。なお、自動貸越機能をご利用いただいているお客さまは「総合口座貸越選択サービス」および「貯蓄預金スイングサービス」をご利用いただけません。 ※ さらに「総合口座貸越選択サービス」または、「貯蓄預金スイングサービス」をご利用いただいているお客さまは、キャッシュカード兼用型をお選びいただけません。

15. スイミングサービス （ご希望によりお申し込みいただけます）	・ サービス内容 (以下2つのサービス両方のご利用となります。) ① 自動融資サービス 公共料金の自動支払いやクレジットカードの決済等で、みずほ銀行の返済用普通預金口座の残高が不足する場合に、ご利用限度額内で不足額を自動的にご融資いたします。 ※ただし預金の払い戻しやカードローンのご返済等、自動融資の対象外の取引があります。 ② 自動振替サービス カードローン口座へのカードによる入金時に入金後の残高がプラスとなる場合に、プラス残高部分をみずほ銀行の返済用普通預金口座に自動的にご入金いたします。 ※キャッシュカード兼用型には、自動振替サービスのみ自動的に付加されます。 ※自動振替サービスは、みずほ銀行ATM・コンビニATM (イーネット・ローソン) のみご利用いただけます (セブン銀行ATMでは、ご利用いただけません)。
16. お申込時にご用意いただくもの	① ご本人さまであることを確認できる資料のコピー (以下のいずれか1通) i) 運転免許証 (※4) ii) パスポート (写真およびご住所のページ) iii) 各種健康保険証 (被保険者および被扶養者のページ) iv) 印鑑証明書 (※5) v) 住民票 (※5) vi) 在留カード (※4) (※6) vii) 特別永住者証明書 (※4) (※6) viii) 住民基本台帳カード (※4) (※4) 変更事項がある方については両面ともご用意ください。 (※5) 発行後3ヵ月以内のものをご用意ください。 (※6) 外国人登録証明書は一定期間、在留カード、特別永住者証明書とみなされます。 【ご注意】 本人確認資料は氏名、住所、および生年月日が記載されているものに限りです。 ② ご印鑑 ご返済用の普通預金をすでにお持ちの場合は、ご返済用の普通預金にお届けのご印鑑をご用意ください。 ③ 罹災 (被災) 証明書 ※<u>罹災 (被災) 証明書の未発行・未取得の方は、「東日本大震災」に関する災害救助法の適用地域に居住していること、および被災された方であることを確認させていただくことで、お取り扱いさせていただきます。別途お近くのみずほ銀行までご相談ください。</u> ※罹災 (被災) 証明書の取得方法については、各市町村までお問い合わせください。
17. その他	① 取引照合表のご送付 みずほ銀行からご本人さまへご利用状況をご通知いたします。 取引照合表はご自宅へご送付いたしますが、勤務先へのご送付をご希望の場合は最寄りのみずほ銀行へお問い合わせください。 ② 即時振替サービス (※7) カードローンの口座開設と同時に、カードローン口座から返済用普通預金口座へご希望のご融資金額 (ただし、ご利用限度額の範囲内に限られます) を振替入金することが可能です。 (※7) 店頭窓口にてお申し込みいただいたお客さまのみご利用いただけるサービスです。 ③ 本「災害復旧カードローン」のご契約後に、ご利用限度額の変更などをご希望の場合には、通常の「みずほ銀行カードローン」に切り替えさせていただきます。 ※切替後の「みずほ銀行カードローン」のご利用限度額によっては、お借入金利や月々のご返済額が変わる場合がございますのでご注意ください。

18. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
---------------------------	--

※審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそいかねる場合がございますので、ご了承ください。

<みずほ銀行ホームページ> <http://www.mizuhobank.co.jp/>